

期 末 試 験 解 答 ・ 解 説

授業科目名	法理学	2019年度 : 後期	
		定期試験期間内	
担当教員名	足立英彦	試験日・時間	2月4日(火)
			10:30 ~ 12:00

1. 次の選択肢から正しいものを1つ選べ。(3点)

- (a) 法理学とは、「何が法か?」という課題と取り組む学問である。
- (b) 命令されていること(義務づけられていること)は許されていない。
- (c) 不可能なことを命令することはできない。
- (d) 現実世界よりも良い世界は存在しないと思っている人に対しては、何も命令できないし何も禁止できない。

解答 (c)

解説

- (a) 法理学は、「法とは何か」という課題と取り組む学問である。
- (b) 命令(作為の義務)は許可(作為の許可)を含意する。
- (c) 正しい。ある世界 w においてある行為 V が不可能 ($\neg \Diamond V$) であれば、 w から到達可能なすべての可能世界において V は偽 ($\neg V$ が真)。したがって、 w から到達可能なすべての理想世界においても V は偽 ($\neg V$ が真)。したがって w において $O\neg V$ が真、 $O\neg V$ と OV は反対の関係にあるので、 OV は偽。つまり V が不可能なら V を命令できない。
- (d) OV は $\neg P\neg V$ と、 $O\neg V$ は $\neg PV$ と同値。 w から到達可能な理想世界がなければ、 V の内容がどのようなものであれ、 w において $\neg P\neg V$ も $\neg PV$ も真である。すなわち、どのようなことでも命令できるし、禁止もできる。

2. 次の選択肢から正しいものを1つ選べ。(3点)

- (a) $\neg A$ は、 A が真であるとき、またそのときにのみ真である。
- (b) $A \vee B$ は、 A, B のすべてが真であるとき、またそのときにのみ、真である。
- (c) $A \wedge B$ は、 A, B のすべてが偽でないとき、またそのときにのみ、真である。
- (d) $A \rightarrow B$ は、 A が偽であるか、または B が真であるとき、またそのときにのみ、真である。

解答 (d)

解説

- (a) $\neg A$ は、 A が偽であるとき、またそのときにのみ真である。

A	$\neg A$
1	0
0	1

- (b) $A \vee B$ は、 A, B のすべてが偽でないとき、またそのときにのみ、真である。

A	B	$A \vee B$
1	1	1
1	0	1
0	1	1
0	0	0

(c) $A \wedge B$ は, A, B のすべてが真であるとき, またそのときにのみ, 真である。

A	B	$A \wedge B$
1	1	1
1	0	0
0	1	0
0	0	0

(d) 正しい。

A	B	$A \rightarrow B$
1	1	1
1	0	0
0	1	1
0	0	1

3. 次の選択肢から正しいものを1つ選べ。(3点)

- (a) 真偽の両方を取りうる式を事実式という。
- (b) 原子式の真理値の組み合わせにかかわらず常に真となる式を矛盾式という。
- (c) 前提が真であるようなあらゆる場合に結論も真になるような推論を健全な推論という。
- (d) 矛盾からは何も出てこない。

解答 (a)

解説

- (a) 正しい。事実式は contingency の訳。
- (b) 原子式の真理値の組み合わせにかかわらず常に真となる式はトートロジー (恒真式) である。
- (c) 前提が真であるようなあらゆる場合に結論も真になるような推論を妥当な推論 (valid inference) という。健全な推論 (sound inference) とは, 妥当な推論であり, かつ, その推論のすべての前提が真であるような推論のことである。
- (d) 矛盾からは何でも出てくる。(Ex falso quodlibet.)

4. 次の選択肢から正しいものを1つ選べ。(3点)

- (a) アリストテレスによれば, 各人の性質に応じて, その性質に見合った分配をすることは正しくない。
- (b) アリストテレスによれば, 平均的正義とは, 2者間で利益や負担が等しいことである。
- (c) イェーリング (Jhering) によれば, 権利のための闘争は純然たる計算問題であり, 当事者は利害得失を比較衡量し, 利得の方が多いと考える場合にのみ訴訟をするべきである。
- (d) イェーリングによれば, すべての不法は恣意, すなわち権利の理念に対する違背である。

解答 (b)

解説

- (a) アリストテレスによれば、各人の性質に応じて、その性質に見合った分配をすることは正しい（分配的正義）。
- (b) 正しい（交換的正義）。
- (c) 「被害者を駆り立てて訴訟を起こさせるのは、冷静に熟考された金銭的利益ではなく、加えられた不法についての倫理的不快感である。被害者にとって大切なのは係争物を取り返すことではなく（・・・）、自己の正当な権利を主張することである。」*1
- (d) 「すべての不法が恣意、すなわち権利の理念に対する違背だ、というわけではない。私の所有物を専有する者がそれを自分の所有物だと信じている場合には、かれは私の人格を傷つけるやり方で所有権の理念を無視しているのではなく、自分自信のために所有権の理念を楯に取っているのである。」*2

5. 次の式はトートロジー（tautology）か？ タブロー（tableau）を使って確認せよ。（各4点）

(a) $P \wedge \neg P$

解答 開放経路が残るのでトートロジーでない。（タブロー省略）

解説 式（たとえば A ）がトートロジーであるか否かをタブローで確認する際は、その式を否定した式（ $\neg A$ ）から始めること。戸田山『論理学をつくる』67頁の定理12と101頁の判定基準(2)を参照せよ。

(b) $((P \vee Q) \wedge (P \rightarrow R)) \rightarrow ((Q \rightarrow P) \rightarrow R)$

解答 すべての経路が閉鎖するのでトートロジーである*3。

6. 以下の4つの命題を論理式で表わし、ベン図（venn diagram）も描け。また、ある前提を追加すると (a) は (c) を、(b) は (d) を含意するが、その前提は何か。なお、 Px : x is P . Qx : x is Q . とする。（10点）

(a) All P's are Q's.

解答 $\forall x(Px \rightarrow Qx)$ または $\neg \exists x(Px \wedge \neg Qx)$ ベン図は省略。

(b) No P's are Q's

解答 $\forall x(Px \rightarrow \neg Qx)$ または $\neg \exists x(Px \wedge Qx)$

(c) Some P's are Q's

解答 $\neg \forall x(Px \rightarrow \neg Qx)$ または $\exists x(Px \wedge Qx)$

(d) Some P's are not Q's.

解答 $\neg \forall x(Px \rightarrow Qx)$ または $\exists x(Px \wedge \neg Qx)$

「 $\exists x Px$ が真」（ P であるようなものが存在する）という前提を追加すれば、(a) は (c) を、(b) は (d) を含意する。

解説 論理式とベン図に各1点、追加する前提に2点。

7. 次の問に答えなさい。（10点）

*1 イェーリング（村上淳一訳）『権利のための闘争（岩波文庫、1982年）』48頁。

*2 同上51頁。

*3 問の式は戸田山和久『論理学をつくる』（名古屋大学出版会、2000年）44頁練習問題8(5)より。

- (a) 義務様相の六角形に対応する権利の六角形を描きなさい。その際、「a が b に対して G をすることを求める権利を有する」という命題を $RabG$ とする。六角形のそれぞれの頂点に位置する命題間の関係の名称も明記せよ（順序がある場合はその順序も明記せよ）。

解答 省略

- (b) 「b は a に対して G について自由である」という命題が真である場合、上記の権利の六角形の 6 つの頂点に位置する命題の真理値を書け。

解答 問の b の地位に対応する a の地位 $\neg Rab \neg G \wedge \neg RabG$ は真、以下、六角形を右回りに真・偽・偽・偽・真。

解説 (a)(b) すべて正解で 10 点、誤り 1 つにつき 1 点減。

8. 根本規範について説明しなさい。(15 点)

解答 根本規範とは、歴史上最初の憲法制定者に憲法を制定する権限を与える授權規範である。このような授權規範を想定しないと、憲法及びそれより下位の法規範は法規範ではないということになってしまう。ハンス・ケルゼンは、それらの規範を規範として認識している我々は、歴史上最初の憲法を定めた者に憲法制定権限を授ける根本規範を暗黙のうちに前提していると主張した。

9. なぜ裁判官は超法律的法形成をしなければならないのか。(15 点)

解答 超法律的法形成とは、制定法の文言の可能な意味内容を超えるが、それと両立する法規範を形成することであり、法に欠缺がある場合に行われる。裁判官は、以下の 3 つの理由により、超法律的法形成をしなければならない。第一に、私法の領域において法の欠缺は不可避である。私法は私人間の関係を規律する法令である。私人間の関係では私的自治の原則が妥当し、私人が立法者である。したがって、ある行為について当事者が何も決めておらず、その行為に対する任意規定も慣習もないならば、法の欠缺があることになるからである。第二に、裁判官には裁判をする義務がある。法に欠缺がある場合でも、裁判官はそれを理由として裁判をする義務から逃れられない。例えば日本国憲法は 32 条で「何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪はれない」と定め、さらに、76 条 1 項で「すべて司法権は、最高裁判所及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所に属する」と定めているので、裁判所に対して、裁判をする権限を単に与えているだけではなく、それを行使することを義務づけていると解せる。第三に、裁判官の下す個別規範が正当であるといえるためには、条件つき一般規範を含む前提からそれが論理的に導けることを示さなければならない。そうすることによって、「等しき者を等しく扱うこと」、すなわち分配的正義が実現するからである。以上の三つの条件の下では、法に欠缺があり、したがった条件つき一般規範を法源から導けない場合に、裁判官に残されている唯一の選択肢は、自分でその規範を作ること、すなわち超法律的法形成をすることだけである。

解説 上記 3 項目（第一に・・・、第二に・・・、第三に・・・）各 5 点。

以上

10. 講義に対するご意見、ご感想、改善提案等があれば、答案用紙に記入してください。(任意)

回答 「義務様相の六角形も解答に載せてほしい」というご要望がありました。これは長年放置してきた私の課題です。この解答・解説等は Latex で作成しているのですが、Latex で図を描くのは容易ではありません。Latex で正多角形を描く方法をご存じの方がいれば、ぜひ教えて下さい！（2020 年 2 月 11 日）

参考情報（2020年2月13日現在）

● 定期試験結果

履修登録数	定期試験受験者数	放棄	定期試験平均点	総合平均点
11	9	2	48.6	71.3

定期試験（70点満点）上位得点者：70点1名。

● 総合評価

S(100-90)	A(89-80)	B(79-70)	C(69-60)	不可	放棄
3	1	2	1	2	2

総合上位得点者：94点1名，93点1名